

泉南市教育委員会会議 令和5年第10回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和5年10月25日(水)

午後3時00分 開会 午後3時46分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
室谷 大宣	教育部主幹(人権国際教育・学力向上担当)
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子

湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和5年第10回定例会 議事日程

令和5年10月25日(水) 午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) (仮称) 西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区アンケート調査結果及びワークショップについて
日程第7	報告第2号	(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
日程第8	報告第2号	(3) 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について
日程第9	議案第1号	泉南市学校施設検討委員会委員の委嘱又は任命について
日程第10	議案第1号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第11	議案第2号	泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第12	議案第3号	令和5年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)について
日程第13	議案第4号	その他
日程第14	議案第4号	・泉南オープンウォータースイミング大会2023の実施報告について
日程第15	議案第4号	・2023年度第2回実用英語技能検定(英検®)準会場受験の受験者数について
日程第16	議案第4号	・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後3時00分開会

○冨森教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和5年第10回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第9回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和5年第9回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、湊委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いたします。

先ほどは新家小学校への御視察ありがとうございました。後ほど感想などもお聞かせいただければと思っております。今後は積極的に視察を計画していきたいと思っておりますので、こんな施設が見てみたいとか、こんな授業を見てみたいなど御要望がございましたら、おっしゃっていただけるとありがたいです。

また、今週の市役所の各部の部長が集まった会議でも、教育委員の方々に見ていただくのにお勧めの施設があれば御紹介くださいとお伝

えていますので、教育委員会所管の施設以外でも御案内したいと思っております。

また、後ほど詳しい説明がございまして、4日には泉南市教育委員会評価委員会がございまして、令和4年度に泉南市教育委員会で実施いたしました事業のうち19の事業を取り上げて、4名の委員から様々な御意見や御提案を頂戴いたしました。日々業務をしておりますと、なかなか気づかない点につきましても多数御指摘をいただきまして、業務の改善に役立てていければと考えております。

また、10月18日には文化ホール協議会が3年ぶりに開催されまして、指定管理者の国際ライフパートナーからこの間の事業報告があり、前回の協議会の際に御議論いただきました文化ホールの在り方検討の結果報告などさせていただきました。文化ホールの利用者については、コロナ前には完全に戻っておらない状況でございまして、指定管理者と協議を進めながら市民の方に文化芸術に触れていただく場としての活用を、文化ホール協議会などを通じまして検討していきたいと考えております。

また、それに関連しまして、例年文化ホールでは人権週間に合わせて「市民の集い」の映画上映が行われます。今年度は12月3日に指定管理者やABC委員会の共催で午前中はダンスや吹奏楽、太鼓の演奏、午後は映画上映と講演会、それに併せてキッチンカーや縁日屋台、移動図書館の「かしのき号」がホール、展示室、中庭を使って合同のイベントとして計画されております。以前、教育委員会会議で文化ホールの在り方検討を議論していただいた際に、今まであまり文化ホールを利用したことがない層へのアプローチをしてはどうかという御意見もいただいたところでございまして、「市民の集い」がそういった場になるといいなと考えております。

後ほど話がありますが、西信達義務教育学校の建設に関連しまして、9月の教育委員会会議において、西信達地区ワークショップやアンケ

一トのお話をさせていただきました。これらの結果も参考にしながら 11 月からは泉南市学校施設検討委員会を開催すべく、今回の会議で委員委嘱議案を提出いたします。学校施設検討委員会は、学識経験者、小中学校の PTA 役員や学校長、市職員で構成され、今回は学校施設の計画と学校施設の多機能化について御議論をいただく予定としております。こちらの進捗状況につきましても、随時御報告できればと思っております。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、本報告を終了させていただきます。

(報告終了)

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。

まず、(仮称)西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区アンケート調査結果及びワークショップにつきまして、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 私から日程第 4、報告第 2 号、事務局報告(1)(仮称)西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区アンケート調査結果及びワークショップについて、御報告させていただきます。

前回、第 9 回教育委員会会議においても委員皆様に速報版として御報告させていただいたアンケート結果の完成版と第 3 回ワークショップの瓦版となります。アンケートにつきましては、アンケート回答率の計算で、総数を違った数値で計算していたところがあったため、前回と比べて若干数字が変わっている箇所がありますが、順位等については、変動はございません。これらの完成版、瓦版につきましては既に市ウェブサイトで公開しています。

これらのアンケート及び瓦版は、後ほどの議

案第 1 号で御説明する泉南市学校施設検討委員会でも検討資料として使用する予定です。

以上で、事務局報告(1)の御報告を終わります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果について、石田学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)から報告がございます。

○石田学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当) 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、お伝えいたします。本日、ホームページにて公開予定としております資料について、お話しさせていただきます。

調査結果ですけれども、平均正答率の部分では小学校、中学校ともに国語、算数、英語において、大阪府・全国平均よりも低い結果となっております。対府比の経年比較も折れ線グラフで掲載しておりますので御覧ください。

また、各教科の詳細の内容については右側に数値で載せております。御参照いただければと思います。

真ん中の段には、各教科の状況についてよくできていた問題と課題のあった問題を掲載しております。一番下段に書いてございますが、ここに挙げている問題の詳細については、別紙の「具体的な問題」を御参照いただければと思います。

次のページになります。児童生徒質問紙調査結果概要を掲載してございます。小学校 6 年生と中学校 3 年生が比較できるようグラフにして載せてございます。また、真ん中にはそちらの分析を掲載しておりますので御覧いただければと思います。

左下には、顕著に肯定的回答が高かった質問項目も載せてございますので、こちらは泉南市の子どもたちが比較的肯定的に回答できてい

る質問紙となっており、ご迷惑を承知しております。

最後になりますが、右下の部分に学力向上に向けた提案ということで、今後泉南市として取り組んでいく提案を3点書かせていただいております。授業改善、基礎基本の定着、家庭学習時間、この3点で詳細を書かせていただきましたので、御覧いただければと思います。

以上、報告させていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、上柴教育サービス課長兼教育サービス係長から報告がございます。

○上柴教育サービス課長兼教育サービス係長 報告第2号、事務局報告（3）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

今回の主な改正内容につきましては、留守家庭児童会事務における入会申込書の様式を改正することで、申込み手続における事務の効率化により市民サービスの向上を図るとともに、併せて要綱の該当する条文及び様式の加筆修正等を行うなどの所要の改正を行うものであります。

御配付しております資料7ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第21条の会費の減免のところ、4行目に記載しておりますとおり、「2人目以上の児童」という表現を「2人目以降の児童」と、「以上」を「以降」に改正しております。

次に8ページから11ページには、改正前と改正後の様式第1号と様式第2号を掲載しています。

次の12ページから15ページは、改正後の様式第1号と様式第2号になります。

今回はそれぞれの様式において赤字で記載

している部分について改正を行うものであります。

最後に、この要綱の施行期日は、令和5年11月1日です。

以上、簡単ではございますが、報告第2号、事務局報告（3）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正についての説明といたします。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに事務局から報告はございませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、泉南市学校施設検討委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 私から日程第5、議案第1号、泉南市学校施設検討委員会委員の委嘱又は任命について、御説明いたします。

泉南市学校施設検討委員の委嘱又は任命について、次の者を泉南市学校施設検討委員会委員に委嘱又は任命したいので、泉南市学校施設検討委員会規則第3条第2項の規定により承認を求めます。お名前を読み上げさせていただきます。

阿児和成様、市職員、副市長。伊藤好幸様、市職員、都市整備部長。岩崎誠様、学校長代表、西信達中学校校長。大塚夕希様、PTA代表、西信達小学校PTA会長。奥田真也様、学校長代表、西信達小学校校長。川端豊様、市職員、行政経営部長。桐岡秀明様、市職員、教育部長。鈴木賢一様、学識経験者、名古屋市立大学特認教授。辻嘉彦様、市職員、公共施設再編室長。冨森ゆみ子様、市職員、教育委員会教育長。藤井貴男様、PTA代表、西信達中学校PTA代表。野澤幸徳様、市職員、理事兼総務部長となっております。

す。

なお、同規則第3条には、委員は15名以内とし、同規則第2項で委員の構成は、学識経験を有する者、PTA代表、学校長代表、市職員、その他教育委員会が必要と認める者となっています。

今回の学校施設については、小学校と中学校となっていますので、各校の学校長とPTA代表の方をお願いすることとしております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第6、議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を水田生涯学習課長からお願いいたします。

○水田生涯学習課長 それでは、議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱について、私から御説明させていただきます。

泉南市社会教育委員の委嘱について、次の者を泉南市社会教育委員に委嘱したいので、社会教育法第15条第2項及び泉南市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、承認を求めらるものでございます。

社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言をするために組織されております。今回、任期満了に伴い再任及び新任するものでご

ざいます。順次読み上げさせていただきます。

井内俊文様、校園長会中学校部会代表、新任でございます。仲川俊行様、校園長会小学校部会代表、新任でございます。三好久美子様、文化協会会長、再任でございます。木村雅司様、青少年指導員協議会会長、再任でございます。道場和子様、泉南市婦人団体協議会会長、再任でございます。岩本明日香様、泉南市PTA協議会から新任でございます。城知宏様、泉南市体育協会会長、新任でございます。吉嶋英二様、泉南市区長連絡協議会副会長、新任でございます。中橋政美様、再任、学識経験者。若林静代様、この方も再任、学識経験者。石橋敏彦様、今回公募いたしました市民公募、新任でございます。高石誠様、新任、市民公募でございます。

提案理由といたしまして、現在の泉南市社会教育委員は、令和5年10月25日で任期満了となります。泉南市社会教育委員として適任者と認め委嘱したいので、今回提案するものでございます。

以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○石橋文化振興課長 私からは、議案第3号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

泉南市立公民館条例第6条第1項により、委員の任期は2年とされております。今回は、令和5年10月31日が任期満了となりまして、新たに委員全員を委嘱するために御提案させていただきます。

資料1ページ、2ページを御覧ください。

泉南市立公民館条例第4条第1項により、それぞれの委員の方を委嘱させていただいております。

まず、新任の方でございますが、学校教育及び社会教育の関係者として、西信達中学校校長の岩崎誠様。樽井公民館クラブ連絡協議会会長の山下泰之様。公募による市民として、塩谷真佐子様。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、すまいるママ代表の西川郁代様。学識経験のある者として、厚生文教常任委員会委員長の竹田光良様を委嘱したいと考えております。

続いて再任の方ですが、学校教育及び社会教育の関係者として信達公民館クラブ活動委員会会長の河崎公雄様。樽井小学校校長の酒井久也様。婦人団体協議会会長の道場和子様。新家公民館活動連絡会会長の檜山政宏様。学識経験のある者として、芸術家の上之山幸代様。以上それぞれ委員に委嘱したいと考えております。

就任期間といたしましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までとなります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和5年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、日程第8、議案第4号、令和5年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)について、御説明いたします。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する令和4年度の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する必要があるため、提案するものです。

点検・評価報告書を作成するための評価委員会は3回開催しております。資料は、令和5年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)(案)、別冊といたしまして、令和5年度泉南市教育委員会評価調書参考資料でございます。この参考資料につきましては、実施した事業の写真や使用したポスター、フライヤー等々を掲載しております。

それでは、点検・評価報告書(令和4年度対象)(案)について、御説明いたします。

まず、2ページ「はじめに」で点検・評価報告書作成の理由と、令和4年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から重点項目として抽出した19事業を対象とした点検と評価を行ったと説明させていただいております。ちなみに、昨年度も19事業の点検をしていただきました。

続いて、3ページからは、泉南市教育委員会の構成と教育委員会会議の開催状況と審議案件。

5ページの中ほどから7ページにかけては、教育委員会会議の報告事項を記載しております。

8ページには、泉南市総合教育会議と教育委員会会議以外の主な活動の一覧を記載させていただきます。

10ページには、令和4年度泉南市教育委員会所管事務及び事業の体系。

そして、11、12ページには、具体的施策の中から、重点項目として抽出した19事業の一覧を記載しております。

続きまして、15、16ページを御覧ください。

見開きで1つの評価調書となっております。まず1の基本的事項【PLAN】には、基本方針と施策項目。(1)には、具体的施策(施策の概要)です。(2)には、前年度までの課題や評価委員からの指摘事項などをまとめています。

2. 施策の現状把握【DO】は、(1)には活動内容、(2)には各種指標値、事業費の推移を掲載しております。

右側の16ページ、3. 評価【CHECK】として、(1)には自己評価と取組の主な成果。(2)には評価委員会からの評価と主な意見を掲載しております。

4. 今後の主な取組【ACTION】ということで、評価委員会からの評価を受けた上で今後に向けての取組や目標等を掲げております。

全19事業、52ページまで調書が続きまして、53ページからは泉南市教育委員会評価委員会からいただいたこの19事業についてそれぞれの評価、意見。そして55ページには、総評として令和4年度に実施した事務事業に対する評価委員会からの意見を掲載しております。

意見の内容については、コロナ禍の中で様々な感染症対策を講じて事業を実施し、参加者増と満足度が向上したことについて評価できる。今後は泉南市立小中学校再編計画を進める中で、優先順位をつけて、よりよい教育環境の整備を推進していただきたい。また、令和5年度からは第3次泉南市教育振興基本計画に基づ

く事業となることから、市民ニーズに対応した取組を進め、教育課題を改善し、泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待するものとまとめられております。

56ページには、泉南市教育委員会による令和4年度事業の点検及び評価(総括)を記載しております。

57ページには泉南市教育委員会評価委員会規則、58ページには評価委員会委員名簿と評価委員会開催日の日程を記載しております。

なお、今回承認いただいた上は、泉南市議会に提出し、市ウェブサイトで公表する予定となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他、泉南オープンウォータースイミング大会2023の実施報告について、水田生涯学習課長から説明がございます。

○**水田生涯学習課長** それでは、先日開催されました泉南オープンウォータースイミング大会2023の実施報告をさせていただきます。

9月30日、土曜日が初めてのウォータースイミング教室、10月1日、日曜日が泉南オープンウォータースイミング大会の本番で、サザンビーチにて開催いたしました。

今年度から日本水泳連盟公認の大会となっております。国内のオープンウォータースイミング

のサーキットシリーズということで開催しております。琵琶湖など日本全国を順々に回っていく公式戦ということで開催しております。

申込人数が327名、出場者301名。昨年が申込人数200名、出場者183名でしたので、昨年よりかなり増えてございます。

天候は少し雨が降っており、気温よりも水温のほうが温かい状況でしたが、特に事故もなくできてよかったですと思っております。

今年につきましては、泉南スポーツコミッションが主催し、主管が大阪水泳協会です。また、後援が、日本水泳連盟、日本ライフセービング協会、大阪体育大学、泉南スポーツ推進委員協議会、大塚製薬等となっております。協力として、泉南市、泉南市の漁業組合などがサザンビーチでの大会を盛り上げようということで協力いたしました。

なお、延期されておりますワールドマスターズゲームズ2021関西が2027年5月の開催を予定しており、泉南オープンウォータースイミング大会につきましては、機運を醸成するために毎年開催していく予定です。日本水泳連盟からは、関西国際空港が近く、六甲山がよく見え、海も穏やかだということで、ロケーションが抜群であるということを知っております。今後も安全第一に日本全国からたくさんのスイマーが来ていただき、サザンビーチはいい所というものも含めて、泉南市がにぎわうような形ができたらと思っております。

無事安全に終了できましたことを含め、今回の実績報告ということにさせていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、2023年度第2回実用英語技能検定準会場受験の受験者数について、室谷教育部主幹（人権国際教育・学力向上担当）から説明がございました。

○**室谷教育部主幹（人権国際教育・学力向上担当）** 私から、2023年度第2回実用英語技能検定準会場受験の受験者数について、御報告させていただきます。

中学生は94名、小学生は52名、合計146名の受験がございました。その中で3級、準2級、2級の合格者に関しましては、11月5日の日曜日に2次試験を予定しております。

以上、御報告とさせていただきます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○**川口教育部参事兼指導課長** それでは、その他の（3）令和5年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況（学校園別）の資料を御覧ください。

この報告は、令和5年10月18日時点で取りまとめたものとなっております。太枠については学年閉鎖を、細枠につきましては学級閉鎖となっております。なお、右上に二重枠は学校閉鎖と記載しておりますが、現状、学校閉鎖はございません。

次に、下段に、黄色で示しておりますのはインフルエンザでございます。緑色で示しておりますのはコロナウイルス感染症、そしてその他で青色は主に感染症による胃腸炎のことで、今回の報告の中にはございません。

それでは、内容について御説明させていただきます。

まず、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖でございます。黄色の着色部分ですけれども、小学校では3校、中学校では1校、幼稚園では1園となっております。

続きまして、コロナウイルス感染症についてでございます。学級閉鎖、学年閉鎖につきまし

ては、小学校で6校、中学校ではございません。幼稚園では1園となっております。

なお、この表から見まして、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月に5類感染症に移行したとはいえ、直近においても学校園での感染が確認されております状況から、私どもとしましては児童生徒の体調管理には、引き続き注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、下の表を御覧ください。平成30年からのインフルエンザのシーズンにおける初発日と年度ごとの累計校園数をまとめております。例えば令和4年度についてですが、令和5年1月17日が初発日、そして令和5年3月14日の最終日までで14校園で、延べ50学級の学級閉鎖または学年閉鎖となっております。

なお、令和5年度の欄を御覧いただきたいんですけども、初発日が令和5年9月19日となっております。これまでと比較すると、3か月程度初発日が早くなっております。この原因について考えられることとしましては、先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となったこと。これまでのマスク着用等の感染症対策が緩和されたこと。また、新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年、3年とインフルエンザの流行が全国的に低調であったことの影響で、インフルエンザ抗体の保有割合が全年齢で低下傾向であることから、令和4年度と比較してインフルエンザの流行が起りやすい状況ではないかと考えているところでございます。

よって、本格的な流行が早い段階から本年度については生じる可能性があるので、インフルエンザにつきましても注視してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 学級閉鎖はそのクラスの人数の何割の人がかかったらなるとか、それはどういう割合になっているのですか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 学級の人数に対して15%以上の欠席者を目安に学級閉鎖の検討となります。また、疾患に対して15%以上の割合で学級閉鎖の目安としております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見・御質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、本日、事務局で準備していた案件は以上ですけれども、せっかくですので今日の新家小学校の視察の御感想などそれぞれの委員からお聞かせいただければありがたいなと思います。いつも最初で申し訳ないんですけども、藪内委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○**藪内委員** 授業風景を見てとても素直な感じがし、真面目に楽しく英語の授業でもやっていたなと感心しました。

○**飯沼委員** 新家小学校に初めて行かせてもらったのですが、歴史を感じる校舎でした。校長先生と話をしている不登校の児童がいないというところがすごいと思い、授業を見させてもらったら納得というぐらい子どもたちの笑顔がとても印象的で楽しそうでした。

○**湊委員** 5年生のSDGsの授業の中で、ある班が差別をなくそうという項目の勉強をしていて、そこで制服についてという議論があり、女子がスカートの下に体操服をはいていると、女子でもズボンをはけるようにしたら、それはしなくていいのになというようにことを書い

ていました。私たち大人が感じている以上に子どもたちはそういうことに真剣に、向き合っているんだなと思って大変感動しました。

○太田委員 私は新家小学校の近くに住んでいるので放課後に通ると、子どもたちが校庭で元気に遊んでいるのをよく見かけています。校長先生も放課後は校庭を開放しているということですのですごく活気があり、何年か前にブロック塀を撤去してフェンスに変えてから子どもたちの元気な様子が見られるので、前を通るといつも元気をもらっています。本日伺って、先ほど湊委員もおっしゃっていましたが、授業の様子が、先生がしゃべるというより、子どもたちが何人かのグループで話し合い、タブレットを使って調べ、まとめて書く授業で、自分たちの意見をどんどん言っていく、子どもたちが積極的に参加することができる授業が本当に多くなっているんだなとすごく感動しました。

それと、校長先生が児童会で子どもたちの得意なことを1人ずつ披露するという取組をしているということをおっしゃっていたので、うまくそれが先ほどの学力向上のお話ではないですけれども、小学校の純粋さがもう少し中学校につながっていくような取組ができれば、もっとすばらしいと思いながら校長先生のお話を聞いておりました。

○冨森教育長 ありがとうございます。本当に実際の子どもの姿を見ていただいて、いろんな御感想をいただきまして、ありがとうございます。私も本当に子どもたちが生き生きしている姿を見られて自分が元気をもらおうというような、そんな感想を持ちました。また様々視察等も企画していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

藪内委員、お願いします。

○藪内委員 最初に新家小の校長から休業さ

れている先生がおられると聞いたので、回復されて戻られたあとのケアもしっかりやってもらうことを、本当にお願ひしたいと思ひます。また、ほかの学校でもそういった先生がいないかどうかという、そういう気づきというか、先生もならないように気をつけてお互いに本当に気を遣うというか、注意してやってほしいと思ひます。

○冨森教育長 ありがとうございます。やっぱり子どもたちが生き活きするためには、先生方にも生き活き働いていただける職場環境を整えるということは大事だと思ひます。今よく教員の働き方改革みたいな話もありますけれども、やはりそういった環境を整えるということも大事なことで思ひますので、引き続き学校の管理職などとも話をしながらそういったことはしっかり進めていければなと思ひております。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は以上で全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほか、何か御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第11回定例会の日程について、お諮りしたいと思ひます。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について、高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、次回の日程ですが、また泉南市議会が入ってくる季節になりまして、なかなかスケジュールが組みにくい状況になってきています。11月17日、11月20日、11月22日、この3日間で皆様の御都合を教えてくださいませんか。

(日程調整)

○富森教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和5年11月20日の月曜日、15時からといたします

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第10回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時46分閉会

署名 ()

()